

コンテンツ判定基準評価項目	(1) 民主主義を考える事業	(2) 北東アジアの平和構築に向けた事業	(3) 世界の課題解決に向けた事業
①その分野の活動の目的の明確性	<p>本事業の目的は、世界中で民主主義が危機に直面する中、民主主義を機能させていくために、有権者本位の政策選択を軸とした議会制民主主義を機能させ、そのための「民主主義のインフラ」を整備することである。こうした事業は、特定の政治的な立場を超越した活動であって、予め特定の政治的立場に立った議論形成方式ではなく、目的は明確である。</p> <p>令和元年度は参議院選挙があったことから、各分野でのヒアリングや座談会を実施している。その目的は、有権者が投票の際の判断材料の1つを提供することを目的としており、それは明確になっている。</p> <p>また、11月には世界各国から識者を招き、「民主主義の再建に問われた私たちの責任」と題してフォーラムを開催している。しかし、ここでも日本や世界で不安定化する民主主義自体の問題点を洗い出し、その背景に何があるのか、そして民主主義の信頼を取り戻し、より強靱なものにするためにどのような改革が必要なのか、を議論しており、目的は明確である。</p> <p>日本の政治家のパネリストについては、党の偏りがないように人選しており、また海外のパネリストについても特定の政治家を応援するようなものにならず、議論の内容はウェブにて動画やテキストで公開されている。また、第7回エクセレントNPO大賞は、「市民性」「課題解決力」「組織安定性」の観点からNPOの質の向上を目指して市民社会の好循環につなぐ明確な目的のもと、97団体が応募した。</p> <p>全体的に見て、民主主義全体をこれからどうしていくのか、といった大きな視点に立って議論しており、各国の有権者や国民に民主主義を改めて考える機会を提供している。こうした活動も事業の目的に合致している。</p>	<p>本事業の目的は、北東アジアに平和秩序を作り出すことである。この地域では国民間のナショナリズムによって政府間レベルの課題解決の障害になり、この間、政府間外交に何度も空白を生み出す状況に陥ってきた。そこで、民意に基づき、多くの市民の支持を得て課題解決に取り組むというアプローチが有用であり、地域の課題に解決に向けて民間が一步でも、半歩でも取り組み、政府間外交の土台作りが必要だと考えているからである。こうした目的は、言論NPOがこれまで15年にわたって行ってきた、「東京-北京フォーラム」や、「日韓未来対話」「日米中韓4国対話」「日米対話」でも語られており、今年新たに発足した「アジア平和会議」においても、活動の目的は非常に明確であると考える。</p>	<p>事業の目的は、世界が直面する課題を、世界を代表するシンクタンクと日本の有識者が日本を舞台に議論を行い、それを世界に発信する議論のプラットフォームを作り出し、議論の成果をG7の議長国や日本政府、国際機関に対して提案することにある。こうした事業の目的は明確に示されており、国際社会の課題の解決に向けて世界に発信する言論の舞台をつくるという団体設立当初に掲げたミッションに基づいている。</p> <p>平成23年度から継続している世界シンクタンク会議、CoC(カウンスル・オブ・カウンスルズ)への参加に加え、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、カナダのG7各国にインド、ブラジルなどを加えた10カ国の世界を代表するシンクタンクのトップが東京を舞台に議論する常設対話の場である「東京会議」の4回目を開催した。ここでの議論は日本語と英語で発信されており、世界に向けて日本の主張を届けるとともに、日本国内においても有識者が国際問題について幅広く考え議論する場づくりとして定着し始めている。</p> <p>こうした事業は、公表された目的の下に行われている。</p>
②その分野の活動に当たって言論NPOが抱って立つ立場の明確性	<p>①で記載した活動については、広く有権者や国民が、日本や世界の民主主義が直面している課題を認識し、その課題をどのように解決していけばいいのか、さらに有権者が一人ひとりが考え、民主主義を機能させるためにはどうすればいいのか、といったことを考える判断材料を提供するためのものである。そのため、政策の供給者である政治の側でなく、政策の受益者である有権者や国民の立場に立脚している。</p> <p>さらに、海外との事業についても、世界中で民主主義自体が挑戦を受けている中、各国の民主主義の問題点を洗い出し、さらに発展させるためにどうすればいいのか、質の高い議論形成の舞台を国境を越えて作り上げるという立場に立って本事業を行っていることが明確に公表されている。</p>	<p>北東アジアに平和秩序をつくり出すことは明確にされており、それに向けて質の高い議論形成の舞台を、国境を越えて作り上げるという立場についても明確に公表されている。</p>	<p>世界の課題を解決に向けて、日本を舞台に議論を行い、発信することは明確にされており、それに向けて質の高い議論形成の舞台を日本国内に形成し、その議論を世界に発信するという立場に立って本事業を行っていることが明確に公表されている。</p>
③その分野の活動のターゲットの明確性	<p>本事業のターゲットは、有権者である日本国民である。アンケート調査やウェブ論壇に見られるように発信対象が特定されておらず、また、昨年度は言論NPOの議論づくりの協力者を対象としたアンケート調査も参考にして評価を行うなど、各様な立場の者が参加する形での議論形成方式も取り入れており、特定の政治的な主張の場として利用されない構造となっている。</p>	<p>本事業のターゲットは、各国の国民、並びに各界の識者であり、対話での議論や世論調査の結果が広く伝わる必要があると考えており、ターゲットは明確である。</p> <p>対話について、日本の各界の有識者たちに参加を呼びかけ、経済界、学界、官界、政界関係者、マスコミなど、幅広い分野から多くの人たちがフォーラムに参加している。さらに世論調査結果も含め、日本、中国、韓国を始めとする主要メディアで広く報道されるなど、日本の各界の有識者等を始め、一般国民にも周知、発信される仕組みがつけられている。</p>	<p>CoC会議の参加報告や米国要人らとの議論内容や、国際シンポジウムでの議論内容は、言論NPOウェブサイトでも広く一般に開示されている。また、本事業について、主要メディアで報道されている。ウェブサイトでは、英語で海外へ幅広く発信し、世界に日本を伝えるという、発信目的と発信先対象が明確である。</p>
④その分野の活動に当たったの主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	<p>国内の議論については、日本国内の政治を研究している学者のみならず、イギリスやフランスの比較政治を研究している学者を選定し議論が偏らないような発言者を選び、自由な討議形式で議論形成を図る等、コンテンツ形成活動に係る方法論の明確性は確保されている。</p> <p>海外識者との議論についても、一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、内容は何らかの形で公開されるといった方法論が予め明示されている。政治的な恣意性が入る等の問題は認められない。</p>	<p>一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、議論の内容はウェブサイトで動画やテキストで公開されている。さらに、議論の内容についても、政治的な恣意性が入る等の問題は認められない。</p>	<p>本事業では、CoC会議での発言の準備や、国際シンポジウム開催の過程において、言論NPOのアドバイザーボード・メンバーや、政府で実際に課題解決に向けて政策を散る案している責任者、言論NPOの議論作りに参加する各分野の有識者へのヒアリングを行っている。</p> <p>一定のルールの下に自由な討議形式で議論形成を図り、議論の内容はウェブサイトで動画やテキストで公開されている。さらに、政治的な恣意性が入る等の問題は認められない。</p>
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性			
ア. 編集権の独立が確保されているか	<p>代表工藤泰志が評価作業の全てにわたり、最終稿をまとめ、独立的なエディター機能が保障されている。また、議論についても国内外の関係者と打ち合わせながら、独立的に議論プロデューサーとしての機能を発揮しており、独立性は確保されている。</p>	<p>代表工藤泰志が、中国・韓国・米国や日本の関係者と打ち合わせながら、独立的に議論プロデューサーとしての機能を発揮しており、独立性は確保されている。</p>	<p>代表工藤泰志が、日本国内の有識者や海外のシンクタンク関係者と打ち合わせながら、独立的に議論プロデューサーとしての機能を発揮しており、独立性は確保されている。</p>
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会or編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか	<p>言論NPOの「言論活動等」全般について、毎年度の総会で議決が行われ、その重要方針については全て理事会で諮り承認されており、また「アドバイザーボード会議」にもかけ、承認されている。</p>	<p>言論NPOの理事会、及び「アドバイザーボード会議」の協議と合意を経て意思決定がなされている。また、「東京-北京フォーラム」については、各界有識者等による実行委員会が組織され、中国側指導委員会と協議しながら活動の方針決定が行われた。また、本事業の指令役として「アジア平和会議」準備委員会を立ち上げ、事業御方針を決定している。</p>	<p>言論NPOの理事会、及び「アドバイザーボード会議」の協議と合意を経て意思決定がなされている。また、本事業を推進していくために、平成28年2月に各分野の識者が集まりワールド・アジェンダ・カウンスル(WAC)を設置し、その委員間の協議により活動の方針決定が行われた。それらの活動方針は幅広く公開されている。</p>
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	<p>国内外の民主主義を議論し、強くするという活動は総会で議決されている活動の一環であり、そのミッションは関係者によって常に共有されてきた。理事会やアドバイザーボードに報告され、議論の内容等はウェブサイトなどで公開されると同時に、議論づくりに関係していただいている約10000人に対してメールで配信されるなど、言論NPOに参加する有識者にも周知されている。また、ターゲットに対するその公開性についても、ウェブや団体パンフレットでミッションが明らかにされている。</p> <p>また、国外識者との議論にちかいても、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われている。事業実施にあたっては、各国識者および日本側の参加者との間で協議が行われ、ミッションの共有が図られている。ターゲットに関するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。</p>	<p>本事業は、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われている。事業実施にあたっては、東京-北京フォーラムについては中国側(中国国際出版集団、中国国务院新聞弁公室等)、日韓未来対話については韓国側(EAD)、アメリカとの協力団体(カーネギー国際平和基金、ヘリテージ財団等)の間で頻りに協議が行われ、ミッションの共有が図られている。ターゲットに対するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。</p>	<p>当該活動は、言論NPOの機関決定、すなわち、総会、理事会での議決や承認の下に行われ、ミッションの共有が図られており、健全な輿論をつくり、それを幅広く世界に伝えるという合意がなされ、協力体制が確立されている。ターゲットに対するミッションの公開性も上記①目的の明確性に記載した通り、十分満たされている。</p>
コンテンツ判定基準項目	(4) 会員等向けフォーラム、(5) ウェブ論壇・海外発信	B. その他、「言論活動等」の実施に必要な諸活動	
①その分野の活動の目的の明確性	<p>該当する2つの事業は、言論NPOがかねてより、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③出版事業の3つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出するとして対外的に説明してきたものを構成する要素である。この言論空間で形成されたコンテンツは、いずれも、前記(1)～(3)の「言論活動等」と一体不可分のもので、従って、これら3つの「言論活動等」については、前記(1)～(3)に係る評価結果がそのまま適用される。</p> <p>付言すれば、「三位一体の言論空間」そのものの態様は、5つのコンテンツ判定基準のいずれをもクリアするものであることは、十分に明らかである。</p>	<p>言論NPOの活動については、前述の(1)～(3)の全ての活動において目的やターゲット、言論NPOの立場が明確化しており、かつ、代表工藤泰志のプロデュースのもと、理事会、及び「アドバイザーボード会議」の協議と合意を経て意思決定がなされており、政治的な恣意性が入る等の問題は認められない。</p>	
②その分野の活動に当たって言論NPOが抱って立つ立場の明確性			
③その分野の活動のターゲットの明確性			
コンテンツ判定基準項目	(5) 会員等向けフォーラム、(6) ウェブ論壇・海外発信	B. その他、「言論活動等」の実施に必要な諸活動	
④その分野の活動に当たったの主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性			
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性			
ア. 編集権の独立が確保されているか	<p>同上</p>	<p>同上</p>	
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会or編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか			
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか			